

職場から続々と怒りの声があがっています!

- ◎「試験に受からなければ5年で雇止め」に対して
 - 「シングルマザーでざりざり頑張っている人も多い。もし切られたらどうなるのか」
 - 「あと2年で切られるかもしれない会社に生活を預けられない」
 - 「どんな（限定社員）試験かも分からないのに、新しい契約書にサインなんかできない」
- ◎月給制から時給制への変更に対して
 - 「忙しい時間帯だけの勤務にして人件費を削減したいのでは」
 - 「短時間勤務にされ収入が低下する恐れがある」
 - 「(住宅が) 賃貸の人は今でもギリギリ。収入が減ると生活が成り立たない」
 - 「わずかばかりの定期昇給（年額400円）さえなくなると無茶苦茶だ」
 - 「フルタイムで募集して雇用しておきながら、突然制度を変えるのはおかしい」
 - 「実際に現場で掃除するのはほとんど臨時（契約・パート）。もっと臨時を大事にしる」
- ◎作業手当や一時金の大幅削減に対して
 - 「そんなことされたら本当にローンが払えなくなる」
 - 「徹夜（15時間勤務）でも1勤務分というのは、事実上半額になる。あまりにおかしい」
- ◎「人が集まらない」ことについて
 - 「今でさえ人が集まらないのに『5年で雇い止め』制度になったら余計に人が集まらな
 - いのではないか」
 - 「士気が下がりがり、人材が流出したり、事故や労働災害が増えるのではないかと心配」
 - 「時給制にしたからって募集が増えるわけがない。賃金が安いから来ないのだ」

就業規則の一方的な不利益変更は違法・無効 みんなで反対の声を上げれば必ず阻止できます!

会社は労働者との合意なく、一方的に労働条件の不利益変更をすることはできません(労働基準法、労働契約法に違反)。
 みんなで反対すれば、必ず阻止できます。
 今回の改悪案は、全体がワンセットになった内容です。会社の狙いは人件費を大幅に削り込むことにあります。全面的な白紙撤回以外ありえません。
 千葉でこんなやり方を許してしまったら、他のグループ会社や世の中全体にも違法・不当なやり方が広がってしまいま

<疑問・相談はこちらへ>
 「就業規則のことで相談したいんだけど…」
 「これはどうなっているのか?」「ここが不安…」
 国鉄千葉動力車労働組合
 電話：043-222-7207
 Mail：doro-chiba@doro-chiba.org

す。ここで提案を白紙撤回させることは、ものすごく大きな意味を持っています。
 現場の仕事を担ってきた労働者をここまで軽く扱うなど絶対に認められませぬ。今こそ労働者の力を示しましょう。

CTS雇用形態 改悪絶対反対!

就業規則改悪の主な内容

- ① 試験に合格しなければ原則4年（最大5年）で雇止め
- ② 月給制を時給制に改悪、定期昇給もなし
- ③ 作業手当を大幅削減、嘱託職員は賞与も大幅減

	社員	嘱託社員	契約社員	パート社員
賃金形態	月給	月給	月給	時給
定期昇給	あり	なし	あり	なし
賞与(15年度)	4.9カ月	4.9カ月	0~20万円	あり
忌引き・災害時	有給	有給	有給	有給
雇用期間	無期	65歳まで	有期	有期

現 行



	社員	限定社員	スタッフ社員
賃金形態	月給	時給	時給
定期昇給	あり	なし	なし
賞与	変更なし	現在の契約・パート並	現在の契約・パート並
忌引き・災害時	有給	無給	無給
雇用期間	無期	無期	原則4年（最大5年）

改 悪 案

JR千葉鉄道サービス（CTS）は、社員」として、どちらも時給制に変更。
 今年4月1日から就業規則の改悪を行おうとしています。契約社員とパート社員を原則4年（最大5年）に制限し、作業を「スタッフ社員」、嘱託社員を「限定社員」として、どちらも時給制に変更。その上で、「スタッフ社員」の契約期間を原則4年（最大5年）に制限し、作業を「スタッフ社員」、嘱託社員を「限定社員」として、どちらも時給制に変更。

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2-8 DC 会館内
 電話 043-222-7207 FAX 043-224-7197
 Eメール：doro-chiba@doro-chiba.org